

和歌山県高齢者等生活意識調査及び介護事業所・従業員実態調査 業務委託企画提案コンペ 想定される質疑応答

※区分について 共通・・・高齢者等生活意識調査、介護事業所・従業員実態調査共通
 高齢者・・・高齢者等生活意識調査

	区分	質疑	回答
1	共通	・過去3年間の実績において、今回の業務と類似の契約実績とは、委託者は官公庁だけが、民間事業者も含むのか。	・委託者は、官民を問いません。 ・調査方法や調査件数等が類似の実績とお考えください。
2	共通	・予定価格に対し、逆に最低価格の設定はあるか。あるとすれば、いくらか。	・ありません。
3	共通	・ヒアリングで参加者が説明等にかげられる時間は何分か。 ・ヒアリングに参加できる人数は何人までか。	・ヒアリング時の説明は企画提案書の補足として実施するもので、5分程度を予定しており、質疑応答を含めて15分程度の予定です。 ・人数制限はありませんが、会場の都合上3人以上の場合は事前にご連絡ください。
4	共通	・仕様書3(2)①及び4(2)①で「調査票の質問項目は委託者と協議の上作成する」とあるが、委託者と受託者の役割分担は？	・委託者が提示する質問項目(案)について、受託者には、回答者の便宜(答えやすさ)やスムーズかつ正確な集計・分析等を前提に、質問の文章表現や質問順序の変更などについて、積極的に提案していただきます。
5	共通	・調査票の発送や回収のための封筒は県封筒を無償で用意してもらえるのか。 ・あるいは受託者が別途用意するのか。	・当課で業務上必要と判断できれば提供可能です。 (なお、封筒サイズは長3封筒、角2封筒の2種類です。)
6	共通	・調査票の発送費、回収費は、委託者と受託者のどちらの負担か。	・いずれも事業委託費に含まれます。
7	共通	・調査票等の印刷を外注する場合の費用を計上してよいか。 ・グループ会社に外注することは可能か。	・印刷を専門業者に依頼することは可能です。その場合の費用は事業費に含まれます。 ・県が業者を指定することはありません。
8	高齢者	・調査票のボリュームは何ページの想定か。	・調査項目数の増減により異なりますが、前回(平成28年度和歌山県高齢者等生活意識調査)と同程度と考えています。 ・前回の報告書はホームページに掲載していますので、ご覧ください。 https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/040300/koureityousa/houkoku.html
9	共通	・調査対象者名簿は、抽出した後のリストを渡してもらえるのか。	・抽出後のリストをお渡しします。
10	共通	・調査対象者名簿は、どのような形式で提供されるか。	・電子データ(エクセル)で提供します。
11	高齢者	・市町村ごとの調査対象者数を開示できるか。	・開示は考えていません。
12	高齢者	・対象者名簿に記載されている項目は何か。	・住所、氏名です。
13	高齢者	・調査対象者の選考基準はあるか。過去の回答者が、今回も対象となることはあるか。	・各市町村で無作為抽出するため、過去の回答者が今回も対象となることも考えられます。
14	共通	・対象者からの質疑に迅速に対応できる体制をとることは、具体的にどういったものか。	・調査期間中、「コールセンター」に準じた質疑対応方法を具体的に提案願います。
15	高齢者	・字が読めない人など特段の配慮が必要な人に対しての必要な対応とは具体的にどういったことをいうのか。	・視覚障害のある人や読み書きが困難な人などに調査票を記入いただく際、必要に応じてその内容を読み上げて分かりやすく説明するなどの対応を市町村と連携して対応いただくものです。 ・なお、具体的な連携方法については、受託者からの提案内容を踏まえ、県から市町村等に協力を依頼し、対応することとします。
16	共通	・目標回収率(70%)を下回ると減額になるのか。	・受託者が目標達成可能として企画提案した内容で最善を尽くし、取り組んだ結果、仮に目標回収率を下回ったとしても減額等のペナルティといった措置は想定していません。 ・目標を達成することを前提とした企画提案を期待します。
17	共通	・回収率70%を達成するために増員するなどして人件費が見積額を上回った場合、事業費の見直し(増額)はあるか。	・増額はありません。
18	高齢者	・前回までの調査で、地域ごとの回収率の違いなど、エリア特性はあるか。	・エリア特性等、特に分析していません。
19	共通	・調査協力について、県からの告知はあるか。	・調査票発送の際に、県の依頼文書(A4版、Word形式)を同封していただきます。 ・なお、県から依頼文書データを提供するので受託者において印刷いただきます。
20	共通	・調査回答者へ謝礼をしてもよいか。また、謝礼の費用を、事業経費としてよいか。	・いずれも可能です。
21	共通	・調査票に記載する問い合わせ先は受託者、委託者(県)のどちらか。	・受託者で行っていただきます。
22	共通	・調査期間9～12月とあるが、調査票の発送と回収をこの期間で完了させるということか。	・お見込みのとおりです。
23	高齢者	・報告書の作成で前回調査(平成28年度)との比較対照とあるが、前回調査の報告書は提供してもらえるのか。	・提供しますが、当課ホームページにも掲載しています。 https://www.pref.wakayama.lg.jp/prefg/040300/koureityousa/houkoku.html
24	高齢者	・和歌山県高齢者施策への企画提案とは、具体的にどの程度の内容を想定しているか。 (調査結果から読み取る課題整理か、施策提案か。)	・予算の範囲内で、できるだけ具体的な施策提案を期待します。